

# ■ 委員会の審査状況 ■

## 〈常任委員会〉

（令和 8 年 4 月 22 日）

各常任委員会は、4 月 22 日にそれぞれの委員会室において閉会中の委員会を開催し、所管事務についての審査を行った。

### 総務警察委員会

月 日 令和 8 年 4 月 22 日（水）

場 所 総務警察委員会室

#### （議 題）

- 所管事務調査

#### （審査概要）

所管事務について執行部から説明を受け、質疑を行った。

### 産業経済委員会

月 日 令和 8 年 4 月 22 日（水）

場 所 産業経済委員会室

#### （議 題）

- 所管事務調査
- 陳情の継続審査事件の審査

#### （審査概要）

所管事務及び継続分の陳情について執行部から説明を受け、質疑を行った。

### 総合政策建設委員会

月 日 令和 8 年 4 月 22 日（水）

場 所 総合政策建設委員会室

#### （議 題）

- 所管事務調査

#### （審査概要）

所管事務について執行部から説明を受け、質疑を行った。

## 文教観光委員会

月 日 令和8年4月22日（水）  
場 所 文教観光委員会室

### （議 題）

- 所管事務調査
- 陳情の継続審査事件の審査

### （審査概要）

所管事務及び継続分の陳情について執行部から説明を受け、質疑を行った。

## 環境厚生委員会

月 日 令和8年4月22日（水）  
場 所 環境厚生委員会室

### （議 題）

- 所管事務調査
- 陳情の継続審査事件の審査

### （審査概要）

所管事務及び継続分の陳情について執行部から説明を受け、質疑を行った。

## 〈特別委員会〉

## 海外経済交流促進等特別委員会

月 日 令和8年4月22日（水）  
場 所 産業経済委員会室

### （議 題）

- 今後のスケジュール、調査の進め方及びテーマの方向性について

### （審査概要）

今後のスケジュール、調査の進め方及びテーマの方向性について協議を行った。

## 〈議会運営委員会〉

（令和8年5月18日）

協議に先立ち、第2回定例会の招集及び提出予定の議案等について、総務部長から次のとおり説明があった。

- 令和8年第2回定例会を6月16日（火）に招集すること。
- 提出する議案は、現在のところ流動的であるが、条例改正等の議案が20件程度、専決処

分報告が4件程度であること。

## 協議事項

### 1 令和8年第2回定例会について

(1) 会期日程（案）について  
会期日程が了承された。

(2) 代表質問について  
議会運営委員会申合せ事項が確認された。

(3) 一般質問について  
議会運営委員会申合せ事項が確認された。

(4) 会議録署名議員について

岩 重 あ や

予備議員

園 田 豊

池 畑 知 行

小 園 しげよし

が確認された。

### 2 永年勤続議員表彰について

6月16日（火）の本会議終了後、議場にて行うことが了承された。

### 3 次回委員会開催日時について

6月15日（月）の午前10時から開催することとされた。

（令和8年6月15日）

協議に先立ち、第2回定例会に提出予定の議案について、総務部長から次のとおり説明があった。

○ 第2回定例会に提案する議案は、予算議案1件、条例改正等議案20件、専決処分報告4件であること。

## 協議事項

### 1 6月16日の議事日程について

議事日程が了承された。

### 2 議案等及び請願・陳情の賛否通告、討論通告等について

議会運営委員会申合せ事項が確認された。

### 3 議員定数等について

事務局から、議員定数等に係る確認結果について、「議員定数等検討委員会」で令和7年10月1日の県推計人口を基に取りまとめたものと、令和8年5月29日に公表された令和7年国勢調査の速報値をもとに算定したものとで、全体の人口については、600人程度の増があり、選挙区ごとの人口については、推計値と速報値で多少の増減が見られたが、配当基数に大きな差異はなく、単純配当は推計値と速報値で同じ結果となったこと。よって、議員定数

等検討委員会の協議結果に影響はなかったこと。なお、公職選挙法第15条第8項の但し書き適用後の1票の較差については、議員1人当たりの人口が最小、最大の選挙区は、それぞれ薩摩郡区、始良市区で変わりはないこと。推計人口では、1票の較差が、最大「2.14」だったところが、速報値では「2.19」となったところとの説明があった。

委員長から、国勢調査の速報値により算定した結果は、先に報告いただいた議員定数等検討委員会の協議結果に影響がないことが確認され、この結果をもって正・副議長への報告としたいとの発言があり、了承された。

議長から、次の令和9年4月の県議会議員選挙における議員定数等については、議会運営委員会から報告いただいたとおりとしたいこと。なお、議員定数等に関する条例については、今回は現行どおりとなるため、条例の改正はない旨の発言があった。

委員長から、議長から発言のあったとおり、議員定数等に関する条例については、現行どおりとなるため、条例の改正はないことが確認された。

#### 4 次回委員会開催日時について

継続審査となっている陳情審査を予定しているが、日程調整中であることから決まり次第、お知らせすることとされた。